

第**58**期

定時株主総会
招集ご通知

平成24年6月23日(土)
午後1時30分開会

目次

株主総会招集ご通知	第58期定時株主総会招集ご通知	2
	議決権の行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	議案 取締役8名選任の件	4
事業報告	1. 企業集団の現況に関する事項	9
	2. 会社の株式に関する事項	22
	3. 会社の新株予約権に関する事項	23
	4. 会社役員に関する事項	24
	5. 会計監査人に関する事項	28
	6. 会社の体制及び方針	29
連結計算書類	連結貸借対照表	33
	連結損益計算書	34
	連結株主資本等変動計算書	35
計算書類	貸借対照表	36
	損益計算書	37
	株主資本等変動計算書	38
監査報告書	連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	39
	会計監査人の監査報告書 謄本	40
	監査役会の監査報告書 謄本	41
ご参考	トピックス	43
期末配当金のお支払いについて	第58期期末配当金のお支払いについて	45
	株主メモ	45



表紙写真

アート：草間彌生「南瓜」

写真：宮澤正明

「ベネッセアートサイト直島」は、瀬戸内海の直島、豊島、犬島を舞台に、(株)ベネッセホールディングス、公益財団法人直島福武美術館財団が展開しているアート活動の総称です。日本の原風景ともいえる瀬戸内の自然や、地域固有の文化の中に、その場所にしかない現代アートや建築を作り上げていく活動を行っています。

ベネッセアートサイト直島

<http://www.benesse-artsite.jp/>

株主各位

(証券コード9783)
平成24年6月1日
岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

株式会社ベネッセホールディングス

代表取締役社長 福島 保

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下いずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月22日(金曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付ください。

インターネットによる議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成24年6月22日(金曜日)午後5時までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月23日(土曜日)午後1時30分(受付開始時刻は、午後0時30分を予定しています。)
2. 場 所 岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店(「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第58期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第58期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 議案 取締役8名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内(次頁をご参照ください。)

以 上

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.benesse-hd.co.jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金の
お支払いについて

議決権の行使等についてのご案内

1 インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

① 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト

<http://www.evotage.jp/>

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。
議決権行使期限：平成24年6月22日(金曜日)午後5時まで受け付けいたします。

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いただけます。

*携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

(「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。)

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください(ご利用可能機種につきましては、右記のヘルプデスクまでお問い合わせください。)

② 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- ・郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部(ヘルプデスク)

電話： **0120-173-027**

(受付時間9:00~21:00、通話料無料)

2 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主(常任代理人を含みます。)につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

3 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類記載事項を修正する場合の周知方法

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.benesse-hd.co.jp/ir/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

映像配信についてのご案内

本総会終了後、当日の様様を当社ホームページ上で以下のとおり映像にてご覧いただけます。

日時：平成24年6月23日(土曜日)本総会終了後、当日中に配信予定(時間未定)

ホームページ：

<http://blog.benesse.ne.jp/ir/blog/jp/event/sokai/>

* 質疑応答要旨につきましては、本総会終了後、翌週中に文章にて掲載予定です。

議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)の任期が満了となります。つきましては、一層の経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

1

ふくたけ そういちろう
福武 総一郎

(昭和20年12月14日生)



■ 略歴及び地位

昭和44年	4月	日製産業(株)入社	平成15年	4月	当社代表取締役会長兼社長兼CEO (最高経営責任者)
昭和48年	4月	当社入社		6月	当社代表取締役会長兼CEO
昭和49年	5月	当社取締役	平成18年	6月	当社代表取締役会長
昭和51年	5月	当社常務取締役	平成19年	2月	当社代表取締役会長兼社長兼CEO
昭和55年	5月	当社専務取締役		4月	当社代表取締役会長兼CEO
昭和60年	5月	当社取締役副社長	平成21年	10月	当社取締役会長(現任)
昭和61年	4月	当社代表取締役副社長			
	5月	当社代表取締役社長			

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人福武学術文化振興財団理事長
公益財団法人福武教育文化振興財団理事長
公益財団法人直島福武美術館財団理事長
公益財団法人文化・芸術による福武地域振興財団理事長

efu Investment Limited Director

■ 所有する当社株式の数 41,800株 (注)1.(1)

2

ふくしま たもつ
福島 保

(昭和28年2月23日生)



■ 略歴及び地位

昭和46年	4月	当社入社	平成19年	4月	当社代表取締役社長兼COO (最高執行責任者)
平成12年	6月	当社取締役	平成21年	10月	当社代表取締役社長兼(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長(現任)
平成15年	4月	当社執行役員専務			
平成17年	11月	当社執行役員専務兼CMO (最高市場戦略責任者)			
平成18年	6月	当社取締役兼執行役員専務兼CMO			

■ 重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数 85,500株

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

ご
参考

期末
配当
金の
お支
払い
につ
いて

3

ふくはら
福原

けんいち
賢一

(昭和26年4月19日生)



■ 略歴及び地位

昭和51年	4月	野村證券(株)入社	平成19年	4月	当社代表取締役副会長 兼CEO補佐
昭和61年	4月	ノムラ インターナショナル リミ テッド ロンドン ヘッド オブ エク イティ セールス	6月	当社代表取締役副会長 兼CEO補佐兼 Berlitz (ベルリッ ツ) International, Inc. Chairman of the Board & CEO	
平成12年	6月	野村證券(株)取締役兼野村リサー チ・アンド・アドバイザー(株) 代 表取締役社長	平成20年	4月	当社代表取締役副会長 兼CEO補佐 兼(株)テレマーケティングジャパン 代表取締役会長兼社長
平成14年	4月	野村證券(株)取締役兼野村ヒューマ ンキャピタル・ソリューション(株) 代表取締役社長	平成21年	1月	当社代表取締役副会長 兼CEO補佐 兼(株)テレマーケティングジャパン 代表取締役会長
平成15年	6月	野村證券(株)執行役兼野村ホール ディングス(株)執行役兼野村リサー チ・アンド・アドバイザー(株) 代表執行役社長兼野村ヒューマ ンキャピタル・ソリューション(株) 代表執行役社長	10月	当社代表取締役副社長 兼CFO (最高財務責任者) 兼(株)テレマーケティングジャパン 代表取締役会長	
平成16年	4月	当社執行役員専務兼(株)ベネッセ スタイルケア取締役副社長	平成23年	6月	当社代表取締役副社長兼CFO 兼(株)テレマーケティングジャパン 取締役会長(現任)
	6月	当社執行役員専務兼(株)ベネッセ スタイルケア代表取締役社長			
平成17年	6月	当社取締役兼(株)ベネッセスタイル ケア代表取締役社長			
平成18年	6月	当社取締役兼執行役員専務 兼(株)ベネッセスタイルケア代表取 締役社長			

■ 重要な兼職の状況

(株)テレマーケティングジャパン取締役会長

■ 所有する当社株式の数 6,000株

4

うちなが
内永 ゆか子 (昭和21年7月5日生)



■ 略歴及び地位

昭和46年	7月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	平成20年	4月	当社取締役副会長兼 Berlitz International, Inc. Chairman of the Board & CEO
平成7年	4月	当社取締役	平成21年	10月	当社取締役副社長兼 Berlitz International, Inc.(現 Berlitz Corporation) Chairman of the Board &CEO (現任)
平成12年	4月	当社常務取締役			
平成15年	4月	当社常務執行役員			
平成16年	4月	当社取締役専務執行役員			
平成19年	4月	当社技術顧問			
	6月	当社取締役			

■ 重要な兼職の状況

Berlitz Corporation Chairman of the Board & CEO
特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・
イノベティブ・ネットワーク理事長

■ 所有する当社株式の数 2,500株

5

こばやし
小林 ひとし (昭和35年9月25日生)



新任

■ 略歴及び地位

昭和60年	4月	当社入社	平成18年	6月	当社専務取締役
平成12年	4月	(株)ベネッセケア取締役	平成19年	4月	当社代表取締役社長(現任)
平成14年	8月	(株)ベネッセエムシーエム 代表取締役社長	6月	当社グループ役員	
平成15年	12月	(株)ベネッセスタイルケア取締役	平成22年	10月	(株)ボンセジュール代表取締役社長

■ 重要な兼職の状況

(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数 400株

招集(通知)

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金の
お支払いについて

6

むら かみ
村上

てる やす
輝康

(昭和20年10月15日生)



社外取締役候補者

■ 略歴及び地位

昭和43年 4月 (株)野村総合研究所入社
平成8年 6月 同社取締役
平成9年 6月 同社常務取締役
平成12年 6月 同社専務取締役
平成13年 4月 同社代表取締役専務取締役
平成14年 4月 同社理事長

平成18年 4月 慶應義塾大学総合政策学部
(特別招聘)教授
平成20年 4月 (株)野村総合研究所シニア・フェ
ロー
6月 当社取締役(現任)
平成24年 4月 産業戦略研究所代表(現任)

■ 重要な兼職の状況

産業戦略研究所代表

■ 所有する当社株式の数 1,100株

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

企業経営及びIT、情報産業に関する豊富な経験、知見を、当社の経営に活かしていただけるものと考えています。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

7

あ だち
安達

たもつ
保

(昭和28年10月12日生)



社外取締役候補者

■ 略歴及び地位

昭和52年 4月 三菱商事(株)入社
昭和63年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパ
ニー・インク・ジャパン入社
平成7年 6月 同社パートナー
平成9年 3月 GEキャピタル・ジャパン
事業開発本部長
平成11年 3月 (株)日本リースオート代表取締役社長
平成12年 12月 ジーイーフリートサービス(株)
代表取締役社長

平成15年 5月 カーライル・ジャパン・エルエル
シー マネージングディレク
ター 日本代表
6月 当社取締役
平成19年 11月 カーライル・ジャパン・エルエル
シー マネージングディレク
ター 日本共同代表(現任)
平成21年 6月 当社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

カーライル・ジャパン・エルエルシー
マネージングディレクター 日本共同代表

■ 所有する当社株式の数 49,600株

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験、知見を、当社の経営に活かしていただけるものと考えています。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

み た に ひ ろ ゆ き
三 谷 宏 幸 (昭和28年4月4日生)



社外取締役候補者

■ 略歴及び地位

昭和52年	4月	川崎製鉄(株)入社	平成14年	5月	GE横河メディカルシステム(株)代表取締役社長
昭和63年	5月	(株)ボストンコンサルティンググループ入社	平成17年	7月	ゼネラルエレクトリック本社カンパニーオフィサー
平成4年	5月	日本ゼネラルエレクトリック(株)企画開発部長	平成19年	5月	ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長兼CEO(現任)
平成7年	7月	ゼネラルエレクトリックインターナショナル(株)電力事業部カスタマーサービス本部長	平成20年	3月	ノバルティスホールディングジャパン(株)代表取締役社長(現任)
平成10年	10月	GE航空機エンジン北アジア部門社長兼ゼネラルマネージャー	平成21年	6月	当社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

ノバルティスホールディングジャパン(株)代表取締役社長

ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長兼CEO

■ 所有する当社株式の数 1,100株

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

国際経験及び企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験、知見を、当社の経営に活かしていただけるものと考えています。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. (1) 取締役候補者 福武總一郎氏は、上記の株式を保有しており、その他、同氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが野村信託銀行(株)に対し、信託財産として当社株式13,618千株を拠出しています。
- (2) 取締役候補者 福武總一郎氏は、公益財団法人直島福武美術館財団の理事長であり、当社は同法人との間に美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。
2. その他取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役候補者 村上輝康、安達保及び三谷宏幸の3氏を(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ています。3氏と当社との間に、社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。
4. 当社は、社外取締役 村上輝康、安達保及び三谷宏幸の3氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

以 上

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

01 事業の経過及び成果

<事業環境>

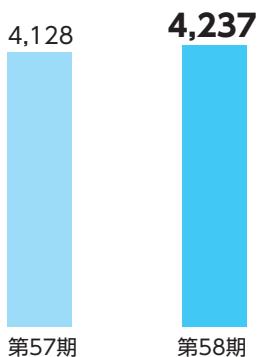
主力の教育事業分野では、学力重視路線を打ち出した新学習指導要領が、小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から実施されました。これに伴い、小・中学校での学習内容が増加すると同時に、小学校5・6年生で英語の必修化も始まり、子どもの教育に対する保護者の関心が高まっています。また、IT技術の進歩や携帯端末の普及等により、学習サービスが多様化しています。

シニア・介護事業分野では、高齢化の進行に伴い、引き続き介護サービスへのニーズは拡大しています。このような中、「高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律」(改正高齢者住まい法)が平成

23年に施行され、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進する方針が出されています。また、平成24年度の介護報酬改定では、施設から在宅介護への移行を推進する方針が出され、24時間定期巡回・随時対応サービス等の在宅サービスや、リハビリテーション等自立支援型サービスが強化される一方、その他の在宅サービスや施設サービスは、実質的に報酬単価が引き下げられました。

語学・グローバル人材教育事業分野では、グローバル化の進展により、世界中の企業の間でグローバルに活躍できる人材の育成ニーズが高まっています。また、主に新興国からの留学生の増加により、世界的に留学生数が増加しています。加えて、eラーニングの拡大等、語学サービスの多様化が進んでいます。

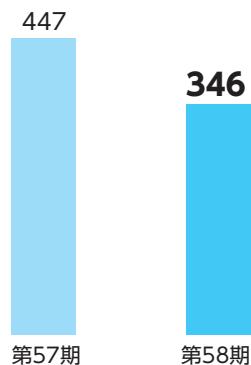
売上高 (億円)



営業利益 (億円)



経常利益 (億円)



<当期の業績概況>

当期の連結業績は、対前期比増収減益となりました。連結売上高は、4,237億6百万円と、対前期比2.6%の増収となりました。

増収の主な要因は、シニア・介護事業領域において、高齢者向け生活ホーム数を拡大し、入居者数が増加したこと、語学・グローバル人材教育事業領域において、円高の影響があったものの、Berlitz（ベルリッツ）Corporationが売上を伸ばしたこと、及び海外教育事業領域において、中国を中心に通信教育講座の延べ在籍数が増加したことです。一方で、生活事業領域における雑誌の休刊、及び国内教育事業領域における、東日本大震災の影響による通信教育講座の延べ在籍数の減少や(株)東京個別指導学院の生徒数の減少等に伴う減収がありました。

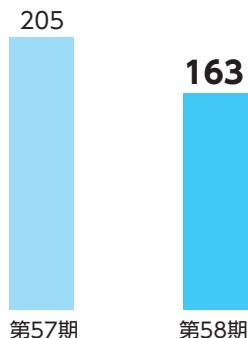
連結営業利益は、シニア・介護事業領域での増収に伴う増益があるものの、国内教育事業領域における減

収に伴う減益に加え、震災からの早期回復を目指し、販売活動を強化したことに伴う販売費の増加、及び「進研ゼミ高校講座」の新講座開講に伴う費用の発生等により、337億9千7百万円と、対前期比21.2%の減益となりました。

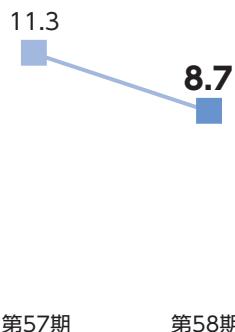
連結経常利益は346億9千8百万円と、対前期比22.4%の減益となりました。

連結当期純利益は、連結経常利益の減益に加え、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率が変更されることに伴い、法人税等の金額が8億3千7百万円増加したこと等により、163億6千9百万円と、対前期比20.5%の減益となりました。

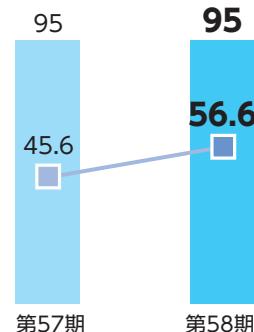
当期純利益 (億円)



ROE (自己資本利益率) (%)



配当金 (円) / 配当性向 (%)



招集し通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金のお支払いについて

02 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

当社グループでは、国内教育、海外教育、生活、シニア・介護、語学・グローバル人材教育の5つの事業領域を中心に事業を行っています。

国内教育事業領域

(株)ベネッセコーポレーションにおいて、校外学習事業及び学校向け教育事業を行っています。校外学習事業では主に、幼児から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」を中心に、「こどもちゃれんじEnglish」「Worldwide Kids English」「BE-GO (ビーゴ)」「Benesse (ベネッセ) こども英語教室」等の英語事業や、(株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)東京教育研、及び(株)お茶の水ゼミナールにおいて学習塾・予備校事業を行っています。

学校向け教育事業では、高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」や、学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」、英語能力テスト「GTEC (ジーテック) for STUDENTS」、小・中学校のコンピュータ活用支援サービス「スクールイントラパック」「学習探検ナビ」、また学校教材としてドリルやテスト等を提供しています。また、(株)進研アドでは、大学支援事業を行っています。



海外教育事業領域

(株)ベネッセコーポレーション、倍楽生商貿(中国)有限公司、Benesse Korea Co., Ltd.等において、中国、台湾、韓国での幼児向けを中心とした通信教育事業等を行っています。



生活事業領域

(株)ベネッセコーポレーションにおいて、妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」「はんど&はあと」の刊行や、「たまひよSHOP」「ピースマイル」「たまひよの内祝」「すっく」等の通信販売事業、及び女性向けインターネットサイト「ウィメンズパーク」、通信販売サイト「ウィメンズモール」の運営等を行っています。また、(株)ベネッセアンファミリーユでは、食材宅配事業を行っています。



シニア・介護事業領域

(株)ベネッセスタイルケアにおいて入所介護サービス事業(高齢者向け生活ホーム運営)、在宅介護サービス事業及び介護研修事業を、(株)ボンセジュールにおいて入所介護サービス事業(高齢者向け生活ホーム運営)を、(株)ベネッセMCMにおいて看護師及び介護職の人材紹介派遣業を行っています。

なお、平成24年4月1日付で、(株)ベネッセスタイルケアと(株)ボンセジュールは、(株)ベネッセスタイルケアを存続会社として合併しました。



語学・グローバル人材教育事業領域

Berlitz Corporation及び(株)サイマル・インターナショナルにおいて、語学教育事業、グローバル人材育成事業、留学支援事業、通訳・翻訳事業等を行っています。

(注) Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。



その他

(株)テレマーケティングジャパンにおいて、テレマーケティング事業を、(株)シンフォームにおいて、コンピュータ情報処理サービス事業及びシステム開発販売事業を行っています。



03 事業別の状況

区分	第57期 (平成23年3月期)		第58期(当期) (平成24年3月期)		増減率(%)
	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	
国内教育事業領域	240,794	58.3	240,439	56.8	△0.1
海外教育事業領域	9,394	2.3	10,831	2.6	15.3
生活事業領域	28,262	6.8	25,339	6.0	△10.3
シニア・介護事業領域	58,940	14.3	66,585	15.7	13.0
語学・グローバル人材教育事業領域	54,029	13.1	59,468	14.0	10.1
その他	47,003	11.4	43,749	10.3	△6.9
セグメント間の内部売上高	△25,596	△6.2	△22,707	△5.4	—
合計	412,828	100.0	423,706	100.0	2.6

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「国内教育」「海外教育」「生活」「シニア・介護」「語学・グローバル人材教育」の5つを成長事業領域と位置づけ、経営資源を重点的に投資し、グループ全体で長期的な成長を目指しています。

したがって、当社グループは5つの事業領域を基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業領域」「海外教育事業領域」「生活事業領域」「シニア・介護事業領域」「語学・グローバル人材教育事業領域」の5つを報告セグメントとしています。

国内教育事業領域

国内教育事業領域の連結売上高は、2,404億3千9百万円と、対前期比0.1%の減収となりました。

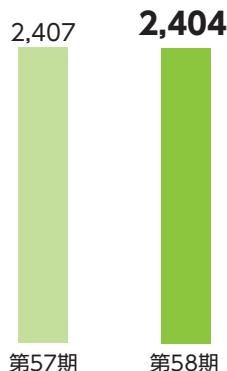
減収の主な要因は、東日本大震災の影響により主力の通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数が減少したこと、及び(株)東京個別指導学院で首都圏での春期講習会を中止したことや生徒数が減少したことです。一方で、学校向け教育事業は、「進研模試」や「進路マップ」等の進路指導教材が好調に推移し、売上を伸ばしました。

営業利益は、学校向け教育事業の増収に伴う増益があったものの、通信教育事業の減収に伴う減益に加え、震災からの早期回復を目指し、販売活動を強化したことに伴う販売費の増加、及び「進研ゼミ高校講座」の新講座開講に伴う費用等により、328億5千7百万円と、対前期比19.1%の減益となりました。

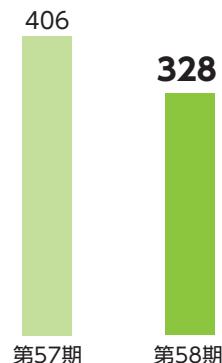
なお、震災の影響で平成23年4月に減少した国内通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数は、平成24年4月には409万人と、対前年同月比6万人の増加となり、震災前の会員数を上回りました。

また、当社は、学習塾事業の強化を図るため、平成24年3月に(株)アップを連結子会社化し、(株)東京教育研を完全子会社化しました。

売上高 (億円)



営業損益 (億円)



海外教育事業領域

海外教育事業領域の連結売上高は、108億3千1百万円と、対前期比15.3%の増収となりました。

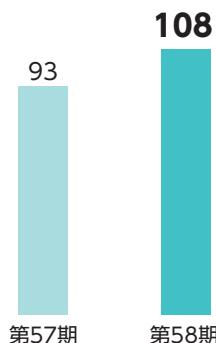
増収の主な要因は、中国を中心に通信教育講座の延べ在籍数が増加したことです。

利益面では、増収に伴う増益があったものの、事業拡大のための先行費用の発生等により、営業損失が13億4千3百万円と、前期の6億9千1百万円から悪化しました。

中国では、上海、北京に続き、平成23年1月に広州、平成24年4月に成都に拠点を開設し、営業活動を積極化しています。

なお、平成24年4月の海外通信教育講座の会員数は78万人と、対前年同月比13万人の増加となりました。

売上高 (億円)



営業損益 (億円)



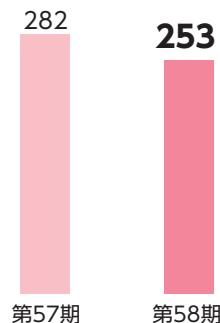
生活事業領域

生活事業領域の連結売上高は、253億3千9百万円と、対前期比10.3%の減収となりました。

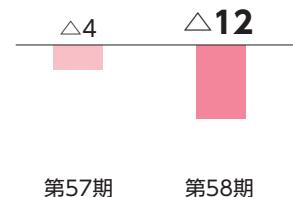
減収の主な要因は、幼児・小学生のいるご家庭の食生活を応援する直販雑誌「ボンメルシィ！」と、育児雑誌「こっこクラブ」を、平成23年4月号をもって休刊したことです。

利益面では、不採算誌の休刊と通信販売事業の原価率抑制による利益改善はあったものの、妊娠・出産・育児に特化した通信販売サイト「ウィメンズモール」を平成23年11月に開始したことに伴う立ち上げ費用の発生等があったことにより、営業損失が12億7千7百万円と、前期の4億7千3百万円から悪化しました。

売上高 (億円)



営業損益 (億円)



シニア・介護事業領域

シニア・介護事業領域の連結売上高は、665億8千5百万円と、対前期比13.0%の増収となりました。

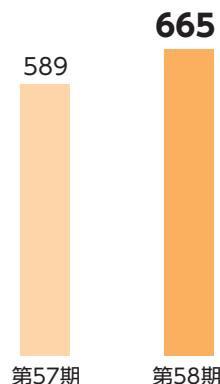
増収の主な要因は、高齢者向け生活ホーム数を拡大し、入居者数が増加したことです。

営業利益は、増収に伴う増益により46億6千8百万円と、対前期比14.5%の増益となりました。

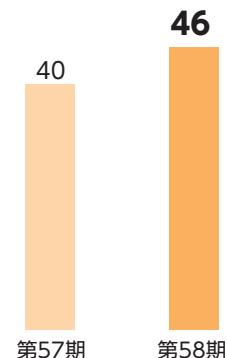
当期は、(株)ボンセジュールにおいて、当社グループの高齢者向け生活ホームで6シリーズ目となる「ここち」を4カ所開設しました。

なお、平成24年4月1日付で、(株)ベネッセスタイルケアと(株)ボンセジュールは、(株)ベネッセスタイルケアを存続会社として合併しました。

売上高 (億円)



営業損益 (億円)



語学・グローバル人材教育事業領域

語学・グローバル人材教育事業領域の連結売上高は、594億6千8百万円と、対前期比10.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、円高の影響があったものの、Berlitz CorporationのELS事業(留学支援事業)が好調に推移したこと、語学のレッスン数が増加に転じたこと、グローバル人材育成事業が拡大したこと、及びBerlitz Corporationが平成23年8月にインターネットや電話を活用して語学教育サービスを展開するフランスのTelelangue(テレラング)SAを完全子会社化したことです。

営業利益は、増収に伴う増益等があったものの、Telelangue SAの子会社化に伴う費用の発生等により5億4千3百万円と、対前期比29.2%の減益となりました。

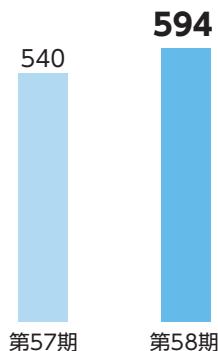
その他

その他の連結売上高は、437億4千9百万円と、対前期比6.9%の減収となりました。

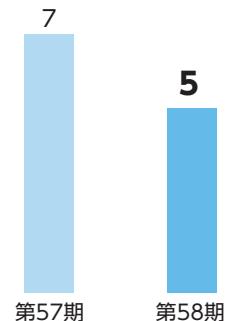
減収の主な要因は、(株)シンフォームの一部事業を移転したことです。

営業利益は、(株)シンフォームの一部事業の移転等があったものの、(株)テレマーケティングジャパンの増益等により9億7千9百万円と、対前期比2.9%の増益となりました。

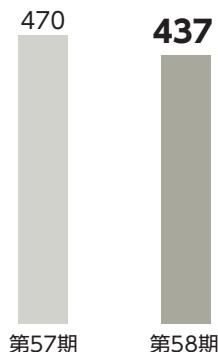
売上高 (億円)



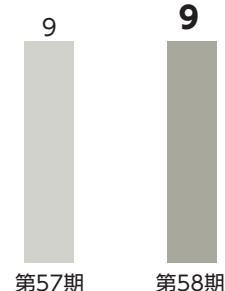
営業損益 (億円)



売上高 (億円)



営業損益 (億円)



(注) 上記セグメント別の連結売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

ご
参考

期末
配当
金の
お支
払い
につ
いて

04 設備投資の状況

当期における当社グループ全体の設備投資(有形固定資産のほか、無形固定資産、シニア・介護事業領域の高齢者向け生活ホーム展開に関わる敷金・保証金等を含む)は、244億3千9百万円であります。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては販売管理システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

①国内教育事業領域

商品管理システム等を中心に75億9千万円の設備投資を行いました。

②海外教育事業領域

拠点の拡充等を中心に2億7千8百万円の設備投資を行いました。

③生活事業領域

顧客向けサービス提供用システム等を中心に7億5千4百万円の設備投資を行いました。

④シニア・介護事業領域

高齢者向け生活ホームにおけるリース資産の取得等を中心に130億9千6百万円の設備投資を行いました。

⑤語学・グローバル人材教育事業領域

顧客管理システム等を中心に14億1千3百万円の設備投資を行いました。

⑥その他

基盤環境構築等を中心に6億8千1百万円の設備投資を行いました。

⑦全社

システム構築等を中心に10億2千6百万円の設備投資を行いました。

(注) 上記事業セグメント別の設備投資の金額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しています。

05 資金調達の状況

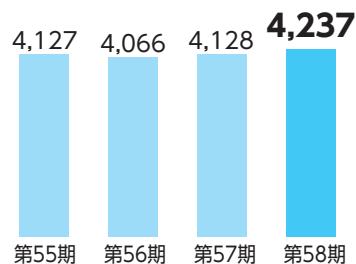
当期において、運転資金として新たに50億円の長期借入を実行しました。

06 財産及び損益の状況の推移

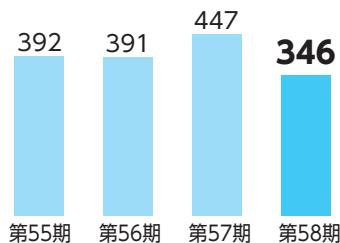
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第55期 (平成21年3月期)	第56期 (平成22年3月期)	第57期 (平成23年3月期)	第58期(当期) (平成24年3月期)
売上高	(百万円)	412,711	406,602	412,828	423,706
経常利益	(百万円)	39,276	39,165	44,703	34,698
当期純利益	(百万円)	10,678	21,874	20,586	16,369
1株当たり当期純利益	(円)	106	221	208	167
総資産	(百万円)	343,128	356,153	405,119	432,080
純資産	(百万円)	168,497	183,169	192,793	194,189
1株当たり純資産	(円)	1,646	1,792	1,893	1,933

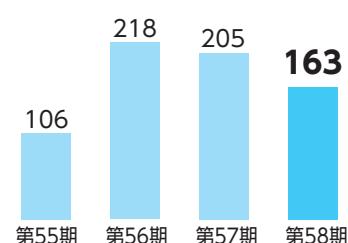
売上高 (億円)



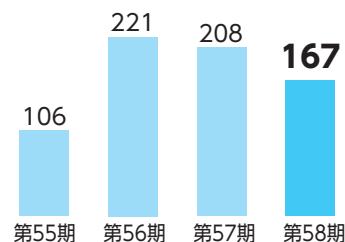
経常利益 (億円)



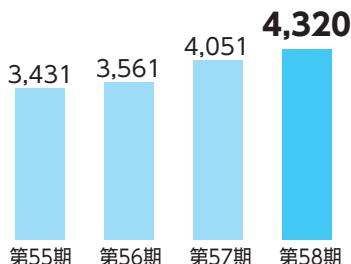
当期純利益 (億円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (億円)



■純資産 (億円) ■1株当たり純資産 (円)



招集通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金のお支払いについて

07 対処すべき課題

少子高齢化の進行、デジタル技術の進化、経済のグローバル化等、当社を取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループは「2012-2016年度 新中期経営計画」で掲げた目標数値の達成を目指し、以下のとおり成長戦略を推進します。また、成長に必要な事業投資と株主還元につきましても、引き続き積極的に行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

「2012-2016年度 新中期経営計画」

ベネッセグループ成長ビジョン

「教育(=人づくり)」と「社会的課題の解決」に取り組む企業として

- ①世界の育児と教育、人材育成をサポートする「**教育事業分野で世界No.1 企業**」を目指します
- ②さまざまな高齢化の問題解決のため、「**介護関連事業を重要な成長分野と位置づけ、さらなる成長**」を目指します

ベネッセグループ目標数値

平成28年度(2016年度) 売上高6,000億円、営業利益率10%

- ・既存事業で確実に利益を確保し、グローバル展開と新規事業拡大に配分
- ・グローバル展開の加速により、海外売上高比率25%を目指す

	平成28年度目標
売上高	6,000億円
営業利益	600億円
海外売上高比率	25%
ROE	12%以上

重点実行項目及び事業別戦略

「教育・育児」「語学・グローバル人材教育」「シニア・介護」の領域で、成長戦略を推進する

グローバルな 事業展開の加速

海外教育事業領域

- ・こどもちゃれんじ事業のグローバル展開強化
- ・中国での新規事業の開拓
- ・海外先進企業との提携・出資等

語学・グローバル人材教育事業領域

- ・企業向け語学・グローバル人材教育事業の強化
- ・新興国市場の拡大
- ・ELS事業(留学支援事業)の強化

国内の教育・育児 事業の強化・拡大

国内教育事業領域

- ・進研ゼミの次世代化
- ・英語事業の強化
- ・塾・教室を使ったサービスの拡大

生活事業領域

- ・妊娠・出産・育児事業分野への集中・強化
- ・通信販売事業のビジネスモデル転換(eマーケットプレイス)

シニア・介護 事業の拡大

シニア・介護事業領域

- ・既存事業の着実な成長
- ・対象市場の拡大
- ・事業領域の拡大

資本政策

成長に必要な事業投資と株主還元を引き続き積極的に行う

- ①配当
 - ・目標配当性向35%以上
- ②自己株式取得
 - ・市場動向を見ながら自己株式を取得
 - ・発行済株式総数の5%超過分は原則每期消却
- ③事業投資・M&A
 - ・事業投資：中長期的な成長への投資、基盤投資等
 - ・M&A：事業領域ごとに自立的な成長を目指して積極的に実施

なお、平成23年度は1株当たり年間配当額95円、配当性向は56.6%（連結）となります。また、自己株式については、平成23年5月20日の取締役会決議に基づき平成23年5月23日から平成24年3月31日までに1,556,800株、53億3千5百万円取得し、平成23年6月30日に2,200,000株を消却しました。この結果、平成24年3月末時点で6,941,033株、238億4千4百万円、発行済株式総数の6.7%の自己株式を保有しています。

08 重要な子会社及び企業結合等の状況

①重要な子会社の状況(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)ベネッセ コーポレーション	3,000 百万円	100.00%	教育、出版、 通信販売事業等
(株)東京個別指導学院	642 百万円	61.93%	個別指導を中心 とした学習塾の 運営事業
(株)アップ	1,667 百万円	88.19%	進学指導、 科学実験教室、 英会話指導等の 教室運営
(株)ベネッセ スタイルケア	100 百万円	100.00%	高齢者向け 生活ホーム運営
Berlitz Corporation	1,005 千米ドル	100.00%	語学教育事業
(株)テレマーケティング ジャパン	300 百万円	60.00%	テレマーケティ ング事業

(注) Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。

②重要な企業結合等の状況

当期においては、当社において持分法適用会社であった(株)アップの株式を公開買付けにより取得し、同社を子会社化したほか、子会社を新たに1社設立しました。また、当社の子会社において子会社を2社設立したほか、Berlitz CorporationにおいてTelelangue SAの発行済全株式を取得しています。加えて、新たに出资したことにより持分法適用会社が1社増えました。この結果、上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は35社、持分法適用会社は4社となりました。なお、当期の企業結合の成果は、「1. 企業集団の現況に関する事項 01 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

09 主要な拠点(平成24年3月31日現在)

①当社の主要な拠点

本社 岡山市北区南方三丁目7番17号
本部 東京本部多摩オフィス
東京都多摩市落合一丁目34番地

②子会社の主要な拠点

(株)ベネッセコーポレーション(岡山市北区)、(株)東京個別指導学院(東京都中央区)、(株)アップ(兵庫県西宮市)、(株)ベネッセスタイルケア(東京都渋谷区)、Berlitz Corporation(米国ニュージャージー州プリンストン市)、(株)テレマーケティングジャパン(東京都新宿区)

10 従業員の状況(平成24年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)
国内教育事業領域	3,462
海外教育事業領域	1,272
生活事業領域	230
シニア・介護事業領域	5,948
語学・グローバル人材教育事業領域	6,530
その他	1,443
全社	56
合計	18,941

(注) 1. 上記の人数には臨時従業員の人数を含みません。

2. 全社は当社の従業員です。

11 主要な借入先(平成24年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
(株)中国銀行	11,750
シンジケートローン(注1)	10,000
シンジケートローン(注2)	10,000

(注) 1. (株)みずほコーポレート銀行を単独主幹事とし、参加行12行により組成されているシンジケートローンです。

2. (株)三井住友銀行を単独主幹事とし、参加行8行により組成されているシンジケートローンです。

2. 会社の株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

01 発行可能株式総数

405,282,040株

02 発行済株式の総数

104,153,453株

03 株主数

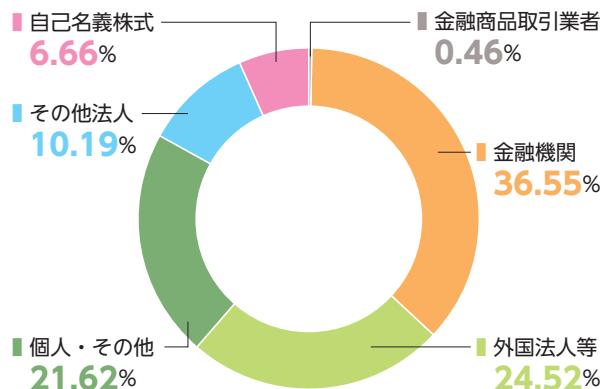
35,656名

04 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
野村信託銀行(株)	14,328	14.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	9,760	10.03
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	4,181	4.30
(財)直島福武美術館財団	3,090	3.17
(株)中国銀行	2,787	2.86
福武信子	2,769	2.84
資産管理サービス信託銀行(株)	2,161	2.22
福武純子	2,155	2.21
福武美津子	2,075	2.13
(株)南方ホールディングス	1,836	1.88

- (注) 1. 野村信託銀行(株)の持株数には、福武總一郎及び福武れい子の両氏が全額出資し、福武總一郎氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している当社株式13,618千株(持株比率14.00%)が含まれています。
2. (株)中国銀行は、左記のほかに当社株式1,600千株(持株比率1.64%)を議決権を留保した退職給付信託として信託設定しています。
3. 当社は自己株式6,941千株を保有しています。当該株式には議決権がないため左記大株主からは除外するとともに、持株比率の算出についても、当該株式数を控除しています。
4. (財)直島福武美術館財団は、平成24年4月1日付で公益財団法人となりました。

05 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権に関する事項

01

ストック・オプションとしての 新株予約権の状況(平成24年3月31日現在)

①第4回新株予約権(平成18年7月21日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	2,270個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式227,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使価額	1株当たり4,389円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年7月1日から 平成24年6月30日まで

②第5回新株予約権(平成19年8月1日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	4,420個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式442,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使価額	1株当たり4,211円
新株予約権を行使することができる期間	平成21年8月2日から 平成25年6月30日まで

③第6回新株予約権(平成20年7月30日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	1,710個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式171,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使価額	1株当たり4,956円
新株予約権を行使することができる期間	平成22年8月5日から 平成26年6月30日まで

第4回から第6回までの新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- (イ)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ロ)当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日又は株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (ハ)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

左記新株予約権のうち当社役員の保有状況

区分	回次	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第4回新株予約権	360個	3名
	第5回新株予約権	800個	4名
	第6回新株予約権	1,200個	4名
社外取締役	第4回新株予約権	190個	1名
	第5回新株予約権	190個	1名
	第6回新株予約権	200個	1名
監査役	第4回新株予約権	80個	3名
	第5回新株予約権	280個	4名

02

当事業年度中に交付したストック・オプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役(平成24年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
福 武 総一郎	取締役会長	(財)福武学術文化振興財団理事長 (財)福武教育文化振興財団理事長 (財)直島福武美術館財団理事長 (財)文化・芸術による福武地域振興財団理事長 efu Investment Limited Director
福 島 保	代表取締役社長	(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
福 原 賢 一	代表取締役副社長兼 CFO (最高財務責任者)	(株)テレマーケティングジャパン取締役会長
内 永 ゆか子	取締役副社長	Berlitz Corporation Chairman of the Board & CEO 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長
村 上 輝 康	取締役	(株)野村総合研究所シニア・フェロー
安 達 保	取締役	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表
三 谷 宏 幸	取締役	ノバルティスホールディングジャパン(株)代表取締役社長 ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長兼CEO
松 本 芳 範	常勤監査役	
桜 木 君 枝	常勤監査役	
和 田 朝 治	監査役	弁護士
高 橋 伸 子	監査役	生活経済ジャーナリスト

(注) 1. 取締役 村上輝康、安達保及び三谷宏幸の3氏は、社外取締役です。

2. 監査役 和田朝治及び高橋伸子の両氏は、社外監査役です。

3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ています。

4. (財)福武学術文化振興財団、(財)福武教育文化振興財団、(財)直島福武美術館財団及び(財)文化・芸術による福武地域振興財団は、平成24年4月1日付で、それぞれ公益財団法人となりました。

5. 取締役 村上輝康氏は平成24年3月31日付で(株)野村総合研究所シニア・フェローを退任し、平成24年4月1日付で産業戦略研究所代表に就任しています。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

ご
参考

期末
配当
金の
お支
払い
につ
いて

02 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
総会決議に基づく金銭による報酬	7名	215百万円	4名	76百万円	11名	291百万円
計		215百万円		76百万円		291百万円

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

①取締役

年額500百万円(平成20年6月22日開催定時株主総会決議)に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額250百万円(平成20年6月22日開催定時株主総会決議)と定められています。

②監査役

年額100百万円(平成23年6月25日開催定時株主総会決議)に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円(平成19年6月24日開催定時株主総会決議)と定められています。

2. 期末現在の人員は取締役7名、監査役4名です。

3. スtock・オプションは、監査役については平成20年度以降、取締役にについては平成21年度以降新規に付与していません。

4. 上記表のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する報酬等の総額は5名分52百万円です。

5. 上記表の「総会決議に基づく金銭による報酬」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいます。

6. 上記のほか、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額として、取締役7名分10百万円、監査役4名分3百万円を計上しています。なお、当該引当金繰入額のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する引当金繰入額の総額は、5名分2百万円です。なお、当社は平成23年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものです。

03 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係(平成24年3月31日現在)

氏名	地位	重要な兼職の状況
村上輝康	社外取締役	(株)野村総合研究所シニア・フェロー
安達保	社外取締役	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表
三谷宏幸	社外取締役	ノバルティスホールディングジャパン(株)代表取締役社長 ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長兼CEO

(注) 1. 取締役 村上輝康、安達保及び三谷宏幸の3氏の重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

2. 取締役 村上輝康氏は平成24年3月31日付で(株)野村総合研究所シニア・フェローを退任し、平成24年4月1日付で産業戦略研究所代表に就任しています。

②当事業年度中における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
村上輝康	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全14回の全てに出席したほか、投融資委員会、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、企業経営及びIT、情報産業に関する豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
安達保	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全14回のうち13回に出席したほか、投融資委員会、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
三谷宏幸	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全14回のうち13回に出席したほか、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、国際経験及び企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
和田朝治	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全14回及び監査役会全15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から発言しました。
高橋伸子	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全14回及び監査役会全15回の全てに出席し、必要に応じ、主にジャーナリストとしての生活者重視の観点並びに経済・金融及び教育に関する経験、知見に基づき、発言しました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外役員がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

04 役員の報酬等の額の決定に関する方針

<取締役>

①方針の決定の方法

当社は、取締役の報酬等に関する事項については、全て、取締役会長、代表取締役社長及び3名の社外取締役で構成される「指名・報酬委員会」において審議し取締役会への答申を行います。指名・報酬委員会は、原則として過半数を社外委員とし、透明性・公平性・客観性の担保に努めています。

②基本方針

当社グループは、グループ全体での中長期的、継続的な成長を目指しています。したがって、取締役の報酬については、短期の業績と合わせて中長期的な成果も重視した報酬体系を設定します。また、グループ経営を推進する当社取締役求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。

③報酬体系

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬と賞与で構成します。

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定し、任期ごとに水準を見直します。

ストック・オプションは、平成21年度以降新規に付与していません。

一方で、株式価値の株主との共有の観点から、基本報酬の一定割合で「株式累積投資制度」を利用して自社株を購入する制度を導入し、購入した株式は在任期間中その全てを保有することとしています。

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与と過去に付与した未行使のストック・オプションの個数に応じて一定の条件のもと支給する一時金です。

社外取締役の報酬は、基本報酬と賞与で構成します。

ストック・オプションは、平成21年度以降新規に付与していません。

賞与は、過去に付与した未行使のストック・オプションの個数に応じて一定の条件のもと支給する一時金です。独立性担保の観点から、各期の業績に連動する賞与の支給はありません。

<監査役>

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、基本報酬と賞与で構成します。

ストック・オプションは、取締役に1年先立ち平成20年度以降新規に付与していません。

賞与は、過去に付与した未行使のストック・オプションの個数に応じて一定の条件のもと支給する一時金です。独立性担保の観点から、各期の業績に連動する賞与の支給はありません。

ご参考

- 当社では、役員報酬制度の見直しを行い、業績評価と連動しない「役員退職慰労金制度」を平成23年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止しました。
取締役(社外取締役を除く)については、退職慰労金相当額を賞与(業績連動)と「株式累積投資制度」を利用した自社株購入に組み入れを行い、業績向上に対するインセンティブ効果を高めるとともに、株式価値の株主との共有をさらに進めています。
社外取締役、監査役については、退職慰労金相当額を基本報酬に組み入れることで、一層の独立性の担保に努めています。
- 過去に付与した未行使のストック・オプションの個数に応じて一定の条件のもと支給する一時金は、当期は支給条件を満たさなかったため、発生していません。

5. 会計監査人に関する事項

01 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

02 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき 会計監査人としての報酬等の額	77百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	237百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務情報開示に係る助言・相談業務等についての対価を支払っています。

03 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合(監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む)、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

01

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

標記の体制(以下総称して「内部統制システム」といいます)の整備に関する当社取締役会決議の概要は以下のとおりです。

なお、当社は、平成24年4月1日から施行のグループガバナンス体制の変更を踏まえ、平成24年3月9日付の取締役会決議により改定を行っています。主な改定事項は次の3点です。

- ・平成28年度の経営目標に向けた中期経営計画を反映しています。
- ・従前、実施していた戦略事業領域ごとのグループ会議体SBC(Strategic Business Unit Committee)を廃止し、重要子会社についてCMC(Company Management Committee)を実施する旨、反映を行っています。
- ・チーフオフィサーのうちCMO(最高市場戦略責任者)及びCKO(最高基盤責任者)が廃止される旨、反映を行っています。

①本決議の目的及び基本方針

本決議は、代表取締役が具体的な内部統制システムを構築、実施、監査・検証し、適宜見直しと改善を行うことにより、適法かつ効率的な企業体制を実現することを目的とする。又、当社は、平成21年10月1日付で持株会社体制に移行した。これにより、かつてない

スピードで大きく変化している事業環境に適応し、将来にわたって永続的に成長・発展するための経営体制を構築し、今後さらに発展させていくものである。

②取締役の選任、評価、報酬に関する事項

当社は、当社及び事業会社の役員その他の重要な雇人の選定・解任及び報酬等に関する事項を審議する取締役会の諮問機関を設置する。指名・報酬委員会は、3名の社外取締役、取締役会長及び代表取締役社長をメンバーとし、当社の取締役及び社長候補者の選定・解任案、並びに取締役の評価・報酬額の審議を行う。グループ会社役員等指名委員会は、代表取締役社長、副社長、CHO(最高人事責任者)、GC(グループコントローラー)をメンバーとし、当社が直接管理する事業会社の社長候補者の選定・解任案、並びに報酬水準の提示を行い、又、将来の経営者の育成を図る。これらの委員会は、決定プロセスの透明性の確保、基準の明確化、並びに経営に対する取締役会の監督機能の維持、向上を目的とする。なお、恣意性排除のため、各委員会のメンバーが当事者である議案については、決議に参加できない。

③取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、複数の社外取締役を継続して選任することにより、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証し、取締役会の監督機能の維持、向上を図ってきた。持株会社体制への移行により、経営監督と経営執行の分離をさらに推し進め、事業会社各社による自律的

な成長と取締役会による経営監督機能の更なる維持・向上を図る。

(ロ)当社は、持株会社体制のもと、事業会社経営管理規程に基づき、グループ全体の経営執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たすため、連結対象子会社のうち、重要な子会社について、会議体CMCを設置し、重要事項の検討、報告、意思決定及び業績報告を行うこととする。これらに当社の代表取締役社長、チーフオフィサー、監査役が出席して意見を述べ、又、特に重要な案件は当社の取締役会に付議することで、各事業会社の自律的経営執行と、意思決定手続の透明性・公正性を確保し、グループ全体の経営執行の監督を行っている。

(ハ)当社は、平成22年10月、業務が適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定した。各事業会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供する企業であり続けることで、永続的に成長・発展するための経営体制を構築する。

(ニ)各監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査するため、取締役会等の重要な経営会議体に参加し、又、監査役会は、定期的に代表取締役と意見交換を行い、経営課題の認識を共有している。又、当社の取締役等の経営層の問題にかかる内部通報窓口を設置し、監視機能の更なる向上を図っている。

(ホ)当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の正確性及び適正な開示を担保するための体制の構築と運用について、CFO(最高財務責任者)をオーナーとするプロジェクトを設置し、グループ全体として推進する。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、株主総会、取締役会並びに重要な経営会議の議事録等を関連資料とともに保存、管理する。

特に、株主総会、取締役会の議事録については、取締役又は監査役が常時閲覧可能な状態に置いている。

⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社は、事業会社に対する支援及びグループ全体に対する一貫した統制活動を実施するために、チーフオフィサーを設置し、それぞれの領域においてグループ全体の経営管理の推進、経営課題の抽出・解決等の役割を担い、各事業会社に対して必要な報告を求め、又、適切な指示を行う。

(ロ)当社は、グループのリスクマネジメント及び事業会社の経営管理を目的として委員会を設置している。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメントの推進を目的とし、投融資委員会は、重要な事業資産の取得や処分に関する検討を行うことを目的とする。人事委員会は、人事案件の検討を行うことを目的とする。

(ハ)当社は、グループ全体を対象としたベネッセグループリスクマネジメント規程を策定し、クライシス情報が即座に代表取締役社長に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築している。

⑥取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役会等重要な経営会議体については、社内規程に従い必要な事項は全て該当する会議体に付議されることを確保し、意思決定の透明性と責任者の明確化を図る。

(ロ)日常の業務執行については、業務プロセスの改革を慎重かつ大胆に行い、社内規程に基づき権限の委譲を適切に行い、意思決定ルールに従い業務を遂行する。

⑦使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)各種社内規程の制定・運用により、コンプライアンス経営の徹底を図っている。

(ロ)当社グループにおいて法令・定款、社内規程に違反する行為を発見した場合の内部通報制度を設けており、通報内容は全て代表取締役及び常勤監査役等に報告される。

(ハ)社内規程は、役員及び従業員が常時閲覧可能な状態に備置され、運用されている。

⑧当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)行動指針及びベネッセグループリスクマネジメント規程をグループ全体に適用し、又、内部通報制度を、グループ全体に拡大して運営している。

(ロ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、ベネッセグループリスクマネジメント規程において、反社会的勢力に対して、その要求を拒否し、どのような名目があっても、なんらの経済的利益、便益、特典、恩恵等を提供

しない旨を規定しており、内部通報制度により、その遵守状況に関する情報を収集し、実効性を担保している。又、平素より関係行政機関等からの情報収集を行うとともに、問題の発生時には、関係行政機関や外部の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処出来る体制を構築している。

(ハ)グループ全体的、横断的に対処すべき事項については、CFO、CHO、CRO(最高リスク管理責任者)、GCが必要な助言・依頼を行う。

(ニ)内部監査部門は、事業会社に対して定期的に監査を実施する。

(ホ)当社の監査役は、重要な事業会社の監査役も兼任し、グループに対する監査機能の強化を図っており、今後も各事業会社の監査役とも連携して連結経営に対応した適切なグループ全体の監査が行えるような体制を構築する。

⑨監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が要請する場合は、当社使用人から監査役会の補助者を任命し、その人事取り扱いについては、監査役と協議する。

⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ)取締役及び使用人は、必要に応じ、監査役会、監査役の要請に応じて、職務の執行状況を報告する。

(ロ)取締役は、会社の信用を大きく低下させたもの、会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はそれらの恐れのあるもの、その他これらに準じるも

のを発見した場合は速やかに監査役に対して報告を行う。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ)代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
- (ロ)監査役は、当社の重要な会議に出席するとともに、決裁書等の重要な文書を閲覧することが出来る。
- (ハ)監査役は、会計監査人及び内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。
- (ニ)監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他アドバイザーを選任出来る。

02 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目標に継続的な利益還元を努めていく所存です。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元をできるだけ行いたいと考えます。

招集し通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金のお支払いについて

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	230,014	流動負債	153,001
現金及び預金	72,647	支払手形及び買掛金	14,198
受取手形及び売掛金	27,371	短期借入金	270
有価証券	49,128	1年内返済予定の長期借入金	259
たな卸資産	22,633	未払金	26,003
繰延税金資産	5,482	未払法人税等	6,647
未収入金	46,684	前受金	87,624
その他	7,781	添削料引当金	677
貸倒引当金	△1,715	賞与引当金	6,737
		役員賞与引当金	206
		返品調整引当金	393
		その他	9,982
固定資産	202,066	固定負債	84,889
有形固定資産	91,105	長期借入金	31,500
建物及び構築物	31,675	リース債務	12,130
土地	38,126	受入居保証金	27,804
リース資産	12,597	繰延税金負債	2,411
その他	8,705	退職給付引当金	3,152
無形固定資産	55,330	役員退職慰労引当金	202
のれん	23,452	その他	7,687
ソフトウェア	27,639		
その他	4,238	負債合計	237,890
投資その他の資産	55,630	純資産の部	
投資有価証券	16,497	株主資本	195,976
長期貸付金	4,837	資本金	13,600
繰延税金資産	6,848	資本剰余金	29,358
前払年金費用	4,236	利益剰余金	176,863
その他	23,279	自己株式	△23,844
貸倒引当金	△69	その他の包括利益累計額	△8,014
		その他有価証券評価差額金	280
		為替換算調整勘定	△7,855
		在外連結子会社年金債務調整額	△440
資産合計	432,080	新株予約権	683
		少数株主持分	5,543
		純資産合計	194,189
		負債純資産合計	432,080

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		423,706
売上原価		212,016
売上総利益		211,690
販売費及び一般管理費		177,892
営業利益		33,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	475	
固定資産賃貸料	485	
投資有価証券売却益	119	
持分法による投資利益	243	
その他	593	1,917
営業外費用		
支払利息	290	
固定資産賃貸費用	251	
為替差損	131	
デリバティブ運用損失	32	
その他	311	1,017
経常利益		34,698
特別利益		
段階取得に係る差益	357	
事業譲渡益	193	550
特別損失		
固定資産除売却損	1,009	
減損損失	79	
投資有価証券評価損	97	
その他	6	1,192
税金等調整前当期純利益		34,055
法人税、住民税及び事業税	16,202	
法人税等調整額	906	17,109
少数株主損益調整前当期純利益		16,946
少数株主利益		577
当期純利益		16,369

招集し通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

 期末配当金の
お支払いについて

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,600	29,381	177,342	△ 26,067	194,255
当期変動額					
剰余金の配当			△9,309		△9,309
当期純利益			16,369		16,369
自己株式の取得				△5,339	△5,339
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△22	△7,538	7,561	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△22	△478	2,222	1,720
当期末残高	13,600	29,358	176,863	△23,844	195,976

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	在外連結 子会社 年金債務 調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△ 17	△ 6,793	△ 401	△ 7,212	683	5,065	192,793
当期変動額							
剰余金の配当							△9,309
当期純利益							16,369
自己株式の取得							△5,339
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	297	△1,061	△38	△802	—	478	△324
当期変動額合計	297	△1,061	△38	△802	—	478	1,396
当期末残高	280	△7,855	△440	△8,014	683	5,543	194,189

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	60,063
現金及び預金	10,116
有価証券	47,428
繰延税金資産	205
関係会社短期貸付金	600
未収入金	1,469
その他	243
固定資産	139,526
有形固定資産	9,588
建物	2,368
美術工芸品	4,910
土地	1,840
その他	469
無形固定資産	40
商標権	21
ソフトウェア	18
投資その他の資産	129,896
投資有価証券	15,208
関係会社株式	108,056
その他の関係会社有価証券	41
関係会社出資金	1,676
関係会社長期貸付金	6,718
繰延税金資産	2,218
その他	28
貸倒引当金	△4,052
資産合計	199,589

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,948
未払金	414
未払法人税等	1,248
賞与引当金	118
役員賞与引当金	24
その他	142
固定負債	32,147
長期借入金	30,000
長期未払金	1,433
関係会社支援損失引当金	714
負債合計	34,096
純資産の部	
株主資本	164,529
資本金	13,600
資本剰余金	29,358
資本準備金	29,358
利益剰余金	145,416
利益準備金	3,400
その他利益剰余金	142,016
配当平均積立金	3,000
別途積立金	132,880
繰越利益剰余金	6,136
自己株式	△23,844
評価・換算差額等	279
その他有価証券評価差額金	279
新株予約権	683
純資産合計	165,492
負債純資産合計	199,589

招集し通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金のお支払いについて

計 算 書 類

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
営業収益		8,568
営業費用		3,955
営業利益		4,612
営業外収益		
受取利息及び配当金	592	
投資有価証券売却益	119	
投資事業組合運用益	175	
貸倒引当金戻入額	178	
その他	212	1,279
営業外費用		
支払利息	120	
為替差損	181	
デリバティブ運用損失	32	
関係会社支援損失引当金繰入額	131	
その他	42	507
経常利益		5,383
特別損失		
固定資産除売却損	12	
投資有価証券評価損	97	110
税引前当期純利益		5,273
法人税、住民税及び事業税	1,712	
法人税等調整額	17	1,730
当期純利益		3,543

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					配当平均 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,600	29,358	22	29,381	3,400	3,000	132,880	19,440	158,720
当期変動額									
剰余金の配当								△9,309	△9,309
当期純利益								3,543	3,543
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△22	△22				△7,538	△7,538
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△22	△22	—	—	—	△13,304	△13,304
当期末残高	13,600	29,358	—	29,358	3,400	3,000	132,880	6,136	145,416

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 26,067	175,634	△ 28	△ 28	683	176,289
当期変動額						
剰余金の配当		△9,309				△9,309
当期純利益		3,543				3,543
自己株式の取得	△5,339	△5,339				△5,339
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	7,561	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			308	308	—	308
当期変動額合計	2,222	△11,105	308	308	—	△10,797
当期末残高	△23,844	164,529	279	279	683	165,492

連結注記表・個別注記表について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.benesse-hd.co.jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金の
お支払いについて

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社 ベネッセホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘 泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社 ベネッセホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市川 育 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会及びその他の重要会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

株式会社 ベネッセホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 松 本 芳 範 ㊟

常 勤 監 査 役 桜 木 君 枝 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 和 田 朝 治 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 高 橋 伸 子 ㊟

トピックス

関西の大手学習塾、(株)アップを連結子会社化

当社は、関西を中心に幼児から成人を対象とした進学指導、科学実験教室、英会話指導等の教室運営を行う(株)アップの株式を公開買付け等により取得し、平成24年3月に連結子会社化しました。

子どもたちの学習意欲を幅広く支援するため、当社グループは学習塾・予備校事業にも取り組んできました。優秀な講師陣や教育コンテンツを有し、東京大学・京都大学等の最難関大学受験において高い合格実績を誇る(株)アップの連結子会社化により、当社は、相互の商品、サービス、教室、人材等の経営資源を積極的に活用し、首都圏に加え関西での学習塾事業を強化していきます。

**世界No.1の教育企業を目指し
グローバル展開を加速**

海外教育事業では、平成元年の台湾での開講を皮切りに、幼児向け通信教育講座を、平成18年には中国と韓国で開始しました。現地の文化や習慣、ニーズに合わせて独自に開発を重ね、平成24年4月の海外会員数は78万人まで拡大しました。

さらに、新しい地域への進出を積極的に行っており、平成24年2月に米国に現地法人を設立し、平成24年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設しました。

世界No.1の教育企業を目指し、今後も教育事業のグローバル展開を強化・加速し、新規事業、新地域への拡大を積極的に進めていきます。

進研ゼミの次世代化

進研ゼミでは、紙とWebを組み合わせた教材への移行を積極的に進め、デジタルの特徴を活かしたサービスの導入により、商品力の強化を図っています。

平成23年4月から、高校講座でパソコンやモバイルを取り入れた新しいサービスを導入し、小学講座で小学5、6年生向けに赤ペン先生の添削指導をWeb上で行うサービスを開始しました。さらに、平成24年4月には、中学講座でWebサービスを全面的に導入しました。また、平成24年春には、高校講座、中学講座で、新中学1年生から高校3年生を対象に、自宅でWebを通じて受講可能な春期映像講習(追加受講費無料)を実施しました。

今後も、デジタルを積極的に活用し、子どもたち一人ひとりのニーズに合った効果的な教育サービスの提供を目指します。



「小学講座」
ネット返却「赤ペン」



高校講座の春期映像講習
「春の特別ライブ講義」の授業風景

※USTREAMの名称及びそのロゴは、米国及びその他の国におけるUstream, Inc.の登録商標または商標です。

SAM社のCSR格付けで、初の「Gold Class (金)」に選ばれました

世界の代表的な社会的責任投資(SRI)評価会社であるSAM社(本社：スイス)により、「持続可能性に優れた企業」として選ばれました。

平成23年度、当社は初めて最高位の「Gold Class (金)」に格付けされるとともに、5年連続で消費者向けサービス業界において「SAM Sector Leader (評価が最も高い企業)」及び「SAM Sector Mover (最も改善が著しい企業)」に選定されました。

※平成23年度に選定された日本企業は、「Gold Class (金)」4社、「SAM Sector Leader (評価が最も高い企業)」3社、「SAM Sector Mover (最も改善が著しい企業)」3社です。



「誠実な企業」賞 優秀賞を受賞

企業の社会的責任(CSR)を重視した誠実な経営を行う企業を表彰する「『誠実な企業』賞2012 -Integrity Award-」の「優秀賞」を受賞しました。

「誠実な企業」賞は、企業経営の誠実さの重要性を示すとともに、意識の高い企業を社会的に応援する観点から、CSR、企業倫理、コンプライアンス、内部統制等に優れた取り組みを行う企業を選出・表彰するものです。当社は「企業理念に基づいた経営の推進」「CSRの取り組みの推進」「迅速で効果的な対応を目指す社内通報制度」等が高く評価されました。

※平成23年度は、全上場企業約3,600社から当社を含む3社が選ばれました。

日本ユネスコ協会連盟の「世界寺子屋運動」を応援

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の途上国支援の取り組みの一つ「世界寺子屋運動」に賛同し、カンボジアの女性たちが制作したフェアトレード商品「ほていあおい布袋葵のカゴバッグ」を通信販売事業を通じてお客様に販売し、売上の一部を寄付します。

「世界寺子屋運動」は、識字教育だけでなく収入向上を目指す技術、技能訓練等、様々なプログラムを提供しています。今回のフェアトレード商品の開発販売は、カンボジアの女性の収入の向上、自立支援につながります。

今後も、日本ユネスコ協会連盟の寺子屋運動を応援していきます。



制作現場の様子



ほていあおい布袋葵のカゴバッグ



寺子屋識字クラス

期末配当金のお支払いについて

第58期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、平成24年5月11日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき47円50銭とし、効力発生日(支払開始日)を平成24年6月25日とすることを決議いたしました。

平成23年12月に1株につき47円50銭の中間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき95円となります。

第58期期末配当金関係書類は、平成24年6月25日にお届出ご住所あてに発送の予定でございます。

なお、平成24年3月31日現在100株以上を所有されている方には、株主優待のご案内を同封させていただく予定でございます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
電子公告	公告掲載URL http://www.benesse-hd.co.jp/
※事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。	
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部
証券コード	9783

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行(株)

住所：〒541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部

電話：0120-094-777

(受付時間9:00～17:00、通話料無料、
土日祝日を除く)

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行(株)にお問い合わせください。

メ 毛

招集（通知）

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

期末配当金の
お支払いについて

株主総会 会場ご案内図

開催日時

平成24年6月23日(土)

午後1時30分開会

(受付開始予定:午後0時30分)

会場

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号
当社本店 ☎(086) 225-1165(代表)



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。
- 節電への取り組みとしてクールビズにて対応させていただきます。



交通のご案内

当日は、当社の運行する送迎バス又は公共交通機関をご利用ください。

- 送迎バス：午後0時30分～JR岡山駅西口から当社まで随時運行します。
- 岡電バス・宇野バス：南方交番前下車、徒歩1分。

